

矢作川水系河川整備計画(原案)に関する公聴会

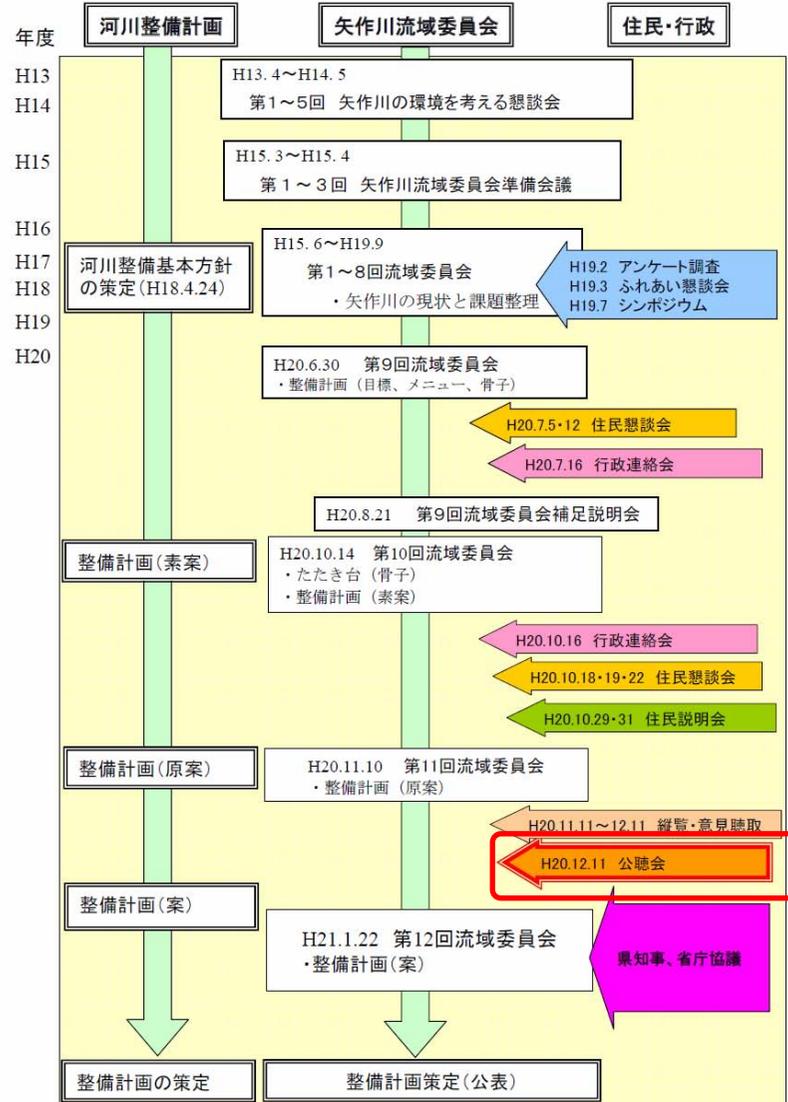
開催報告

矢作川水系河川整備計画(原案)に関する公聴会の概要

目的

矢作川に関わる自治体に在住、通勤・通学の方々を対象とした公聴会を開催し、矢作川水系河川整備計画(原案)に関する意見を聞く

河川整備計画と矢作川流域委員会のスケジュール(案)



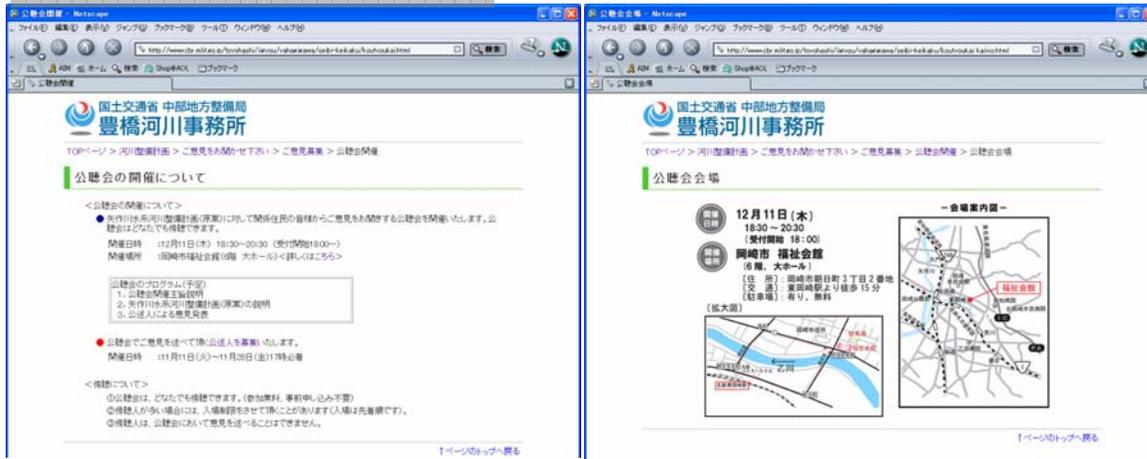
公聴会の内容

- ・開催日時 : 平成20年12月11日(木) 18:30~20:30
- ・開催場所 : 岡崎市福祉会館
- ・内 容 : ①公聴会開催趣旨について
②矢作川水系河川整備計画(原案)について
③公述(7名)

公聴会の開催報告①

公聴会の告知

公聴会告知ホームページ



公聴会告知・公述人応募チラシ

<表>



<裏>

公聴会告知ポスター

みんなで考える 矢作川のこれから

矢作川水系河川整備計画 (原案)

公述人募集・意見募集

【公述人募集期間】11月11日(火)～11月28日(金) [17時必着]
【意見募集期間】11月11日(火)～12月11日(木) [必着]

矢作川水系河川整備計画の策定を進めています

◇矢作川水系河川整備計画(原案)に対して関係住民の皆様からのご意見をお聴きする公聴会を開催致しますので、ご意見を述べて頂く公述人を募集します。

◇公聴会はどなたでも傍聴できます。

◇また、矢作川水系河川整備計画(原案)に対するご意見をはがき、封書、FAX、メールでも募集しています。

公聴会の開催

開催日時 12月11日(木)
18:30～20:30 (受付開始 18:00)

開催場所 岡崎市 福祉会館 (6階、大ホール)
〔住 所〕 岡崎市朝日町3丁目2番地
〔交 通〕 東岡崎駅より徒歩15分
〔駐車場〕 有り、無料

地図

公聴会の実施方法

- 意見が述べられる方は事前に応募/選定の手続きがあります。
- 公聴会はどなたでも傍聴できます。(参加無料、事前申し込み不要)
- 交通費等の公述・傍聴に伴う経費については、一切支給されません。

公述人の募集

あなたのご意見を、流域の皆様にも届けませんか。公聴会で公述される方を募集します。

応募資格 矢作川に関わる自治体に在住、通勤・通学の方

募集期間 11月11日(火)～11月28日(金) [17時必着]
注意：意見募集の期間とは異なります

募集方法 公述希望届書の提出

豊橋河川事務所のホームページから、矢作川水系河川整備計画(原案)ならびに本意見聴取に関する詳しい情報等がご覧いただけます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 調査課
矢作ダム管理所

<受付代表事務所> 豊橋河川事務所 調査課 (矢作川整備計画担当)
〒441-8149 豊橋市中野町平西 1-6
TEL 0532-48-8107 FAX 0532-48-8100 toyoashi@cbr.mlit.go.jp

公聴会の開催報告②

公述人の募集結果

応募者数と選定人数

公述人応募者数	7名
選定結果	7名

公述人の地域特性と公述内容

公述人	地域	公述内容
公述人①番	愛知県安城市	利水、環境、総合土砂管理
公述人②番	愛知県西尾市	治水、利水
公述人③番	愛知県豊田市	総合土砂管理
公述人④番	愛知県岡崎市	環境、維持管理
公述人⑤番	愛知県豊田市	環境、治水
公述人⑥番	岐阜県恵那市	その他
公述人⑦番	愛知県豊橋市	環境、総合土砂管理

公聴会の開催結果

参加人数

公述人	傍聴者
7名	32名

開催状況

事務局から河川整備計画(原案)について説明致しました。



7名の公述人の方々から、矢作川整備計画(原案)に対する公述を行って頂きました。



頂いた主な意見

治水

- ・矢作古川分派堰の早急な着工を希望する。
- ・現存する樹木を残して欲しい。
- ・矢作古川の水利権の確保、環境の保護、住民の生命と財産の保護を目的とした矢作古川分派堰の建設を望む。

利水

- ・河川環境維持のために、農業用水に不足が生じる場合、広い区域での環境悪化が懸念される。
- ・矢作古川にある水利権が、矢作川の維持流量確保のために無視されることはおかしい。

環境

- ・散歩コース、運動広場等を整備して欲しい。
- ・河川環境に影響を与える特定外来生物の発生原因の調査と対策を行うべき。

総合土砂管理

- ・土砂バイパス施設の早急な完成を望む。
- ・三河湾において、矢作ダム堆積土砂の有効利用の本格的な事業化を望む。
- ・総合土砂管理という観点から、自然生態系を健全に保ち、矢作川の豊かできれいな水を利用し続けるためにはどうすべきか、現実的なプランニングをして欲しい。

維持管理

- ・周辺住民による樹木伐開等、川を綺麗にする活動への支援等を行って欲しい。

その他

- ・防災、河川環境保護のため、崩壊地の植栽や林道を整備をして欲しい。
- ・治水、利水、河川環境、総合土砂管理、それぞれの面で大変よく練られた計画であり、順調に実施されることを期待している。